

沼津市民文化センター使用申込者各位

沼津市民文化センターの使用申込みにあたって

沼津市教育委員会

沼津市民文化センターを囲んでいる香陵公園周辺では、2020年ころから新体育館や新駐車場の建設を含む整備工事の実施が予定されています。また、市民文化センター建物についても、開館から35年以上が経過し老朽化がみられるため、2022年3月31日までの間は、館内各施設を1か月以上使用不能とすることがない部分的な改修工事を実施していきます。（※緊急の工事は除きます。）

つきましては、市民文化センターの使用にあたり、下記同意書に記載するような不都合が生じる恐れがあることから、あらかじめ下記事項にご同意のうえ、申込みいただきますようお願いいたします。

沼津市民文化センター使用申込み（使用日：2022年3月31日以前）に係る同意書

- 1 工事作業の状況により、駐車スペースや通行路が制限されることがあります。特に文化センターの西側において駐車場（現在の香貫駐車場）や通行路の位置が変更することが想定されています。
- 2 市民文化センター改修工事はホールでの催事本番使用時には実施しませんが、それ以外の使用日時と工事日程が重なってしまった場合、振動や騒音が生じることがあります。また、新体育館の建設工事による影響も予想されます。
- 3 工事の都合で、使用日時・場所の変更について、協議させていただくことがあります。ただし、具体的な変更にあたっては、使用者の合意を得ることを原則とします。
- 4 優先申込みの場合、大小ホール・展示室は使用日の1年前までに、会議室は使用日の6ヶ月前までに、施設管理者（沼津市）の都合により、優先申込みを取り消しさせていただくことがあります。

以上のことを、同意して使用を申し込みます。

20〇〇年 〇月 〇日

申請団体名 〇〇株式会社

住 所 沼津市御幸町〇〇-〇

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇